



※一時的にマスクを外して撮影

暮らしに華やぎを

(市内シクラメン農園)

主な記事

- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ..... 2
- 令和3年度上半期 財政の状況 ..... 4~5
- 都営住宅地元割当、都民住宅の入居者を募集 ..... 6

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合はマスクの着用にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせのため受診を)

診療日時	医療機関(内内科小児科)		歯科医療機関
12/5 午前9時～午後5時 (印は引き続き午後6時～9時)	◎富士診療所(朝日町)内小 ☎541-2263	拝島やまかみクリニック(松原町)内 ☎519-2650	協和歯科医院(緑町) ☎542-6696
12/12	◎昭島病院(中神町)内 ☎546-3111	医師会診療所(緑町)内小 ☎543-3020	サン歯科医院(松原町) ☎544-8282
12/19	◎大久保内科クリニック(拝島町)内 ☎500-0013	浅見胃腸科外科医院(東町)内 ☎544-5300	楠本歯科クリニック(東町) ☎541-9131
12/26	◎栄田医院(玉川町)内小 ☎541-0218	田中団地診療所(田中町)内小 ☎545-2514	大沢歯科医院(昭和町) ☎544-9763

※年末年始の応急診療当番医は、「広報あきしま」12月15日号に掲載  
 ※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎03-5272-0303へ  
 今月の水道修理当番店は14ページに掲載

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※11月18日時点の情報です。詳しくは、各担当または市ホームページへ。



## 3回目のワクチン接種について

3回目接種は、1月以降に開始する予定です。

☆問い合わせは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(12月29日～1月3日を除く毎日/午前9時～午後5時)へ。

◎医療従事者、高齢者施設の入所者・従事者へ接種券を発送  
国の接種記録システムに基づき、6月14日までに2回目接種を完了した方を対象に、接種券を発送しました。12月6日までに届かない場合は問い合わせください。

## 6月15日以降に2回目接種を完了した方へ

2回目接種から8か月経過するまでに、順次、接種券を発送する予定です。

お手元に届くまで慌てずお待ちください。

転入した方は、昭島市の接種券の発行申請が必要です。お問い合わせください。

## 接種の効果と副反応

2回目の接種後、時間とともに抗体価が減少しますが、3回目の接種により再度増加し、感染による重症化を防ぐといわれています。

副反応は、2回目と同程度、または、それよりも軽いと報告されています。

なお、接種は任意ですので、副反応などを考慮して接種を検討してください。

## これから1回目のワクチンを接種する方へ

指定の病院で直接予約を受け付け、個別接種を行っています。

日時などは「広報あきしま11月1日号3ページ」や市ホームページに掲載していますが、変更となる場合がありますので、詳しくは、指定の病院にお問い合わせください。

なお、これから12歳になる方には、誕生日を迎えた翌月に接種券を発送します。

☆問い合わせは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(12月29日～1月3日を除く毎日/午前9時～午後5時)へ。

## 市内のワクチン接種状況 接種後も油断は禁物！

市内での接種状況は左の表のとおりです。8割以上の方が接種を2回終えています。接種後も感染する可能性があります。また、接種を受けることのできない方に感染させるおそれもありますので、引き続き、かからない、うつさないための感染対策や予防を続けましょう。

## 年末年始も感染対策を

年末年始は家族以外との接触や大人数で会食する機会が増えますので、特に注意しましょう。

\*大人数での長時間の会食、大声での談笑は控えましょう

\*混雑する場所や時間を避けて行動しましょう

\*マスクを正しく着用し、こまめに消毒、手洗い、うがいをしましょう

\*定期的な室内の換気や保湿をしましょう

\*ガイドラインなどを守っている施設を利用しましょう

\*定期的な室内の換気や保湿をしましょう

## TOKYOワクションアプリのサービスを開始

スマートフォンアプリのLINEでTOKYOワクション公式アカウントを友だち登録すると、トーク画面に案内が届きます。

ワクチン接種を2回終えた方が、接種済証と本人確認できる書類(運転免許証など)を登録すると、さまざまな特典が受けられます。

☆詳しくは、TOKYOワクションホームページへ。



## 相談窓口

このページに掲載した窓口以外の相談窓口については、市役所へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ内の相談窓口一覧はこちら▼



▼市内のワクチン接種状況(11月16日時点)

	65歳以上	64歳以下	合計
対象者数(概数)	約3万人	約7万2000人	約10万2000人
1回目	接種人数	2万7327人	5万9421人
	接種率	90.6%	81.8%
2回目	接種人数	2万7020人	5万6847人
	接種率	89.6%	78.3%
			8万6748人
			84.4%
			8万3867人
			81.6%

※市内の接種場所以外で接種した人数も含みます。

## 昭島近代史調査報告書Ⅻ あきしまの歴史散歩別冊 「100年前の旧道を歩く」を発行

市役所に引き継がれている道路図などを手がかりにした、旧道歩きの案内書です(A5版140ページ/800円)。

12月3日から、市役所社会教育課、アキシマエンス国際交流教養文化棟、昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)、伊藤書店(松原町4丁目)、たまべ書房(拝島町5丁目)、マルベリーフィールド(中神町1176)で販売します(閉所・休業日を除く)。

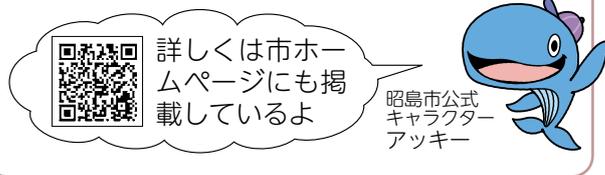
☆詳しくは、文化財係(アキシマエンス国際交流教養文化棟内)☎519-5717へ。



## ごみ減量アイデアコンクールを実施

生ごみは2~3日干して重さを減らしてから捨てる、着なくなったTシャツで布ぞうりを作るなど、ごみ減量のために手軽に取り組めるアイデアを募集します。

入賞者には記念品を贈呈するほか、入賞したアイデアは、市ホームページなどで紹介します。  
◇応募 アイデアと、住所・氏名・電話番号を記入し、1月14日(必着)までに〒196-0001美堀町3-8-1 ごみ減量係へ  
☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ。



## 中神土地区画整理事業の代替計画(素案)に関する説明会を開催

令和3年度末を目標に事業手法の変更に向けた代替計画を策定するため、事業区域内の道路整備などについて検討しています。

区域内道路等検討委員会でとりまとめた素案について、下の表のとおり説明会を開催します。

☆申し込みは、12月13日までに区画整理課(土地区画整理事務所内)☎545-4100へ。

	日時	場所
第二工区 北・西ブロック	12月15日(水)の午後7時~8時30分、12月18日(土)の午後1時30分~3時	瑞雲中
第三工区	12月19日(日)の午後1時30分~3時、12月22日(水)の午後7時~8時30分	武蔵野小



## 障害者差別解消法をご存じですか



障害者差別解消法では、障害のある人もない人も、互いに認め合い、共に生きる社会を目指しています。

これにより、行政機関や会社・店舗などに対して次のことが求められます。

### ◎不当な差別的取り扱いの禁止

正当な理由なく、障害があることを理由にアパートの賃貸契約を断ったり、店舗への入店を拒否したりすることなどは、不当な差別に当たります。

### ◎合理的配慮の提供

視覚障害のある方には書類の内容を読み上げたり、聴覚障害のある方には筆談を行ったりするなどの配慮が必要です。

### ◎差別に関する相談窓口

障害を理由とする差別でお困りの方は、市役所障害福祉係へご相談ください。

### ◎パンフレットの配布

この法律を多くの方に理解していただくため、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽつく、各市立会館などで、パンフレットを配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。  
☆詳しくは、障害福祉係へ。

# 令和3年度上半期 財政の状況

3年度上半期(令和3年4月1日～9月30日)の歳入・歳出予算の執行状況などをお知らせします。  
市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計に分かれています。数値はすべて3年9月30日現在のものです。

## 一般会計

一般会計は、市税を主な財源とし、福祉、教育、小・中学校や公共施設の維持・管理、道路整備、ごみ処理など、行政を運営する経費の大部分を賄う会計です。

3年度の予算現額(年度当初の予算額に修正予算額などを加減したもの)は48億4183万円です。執行状況は図1のとおり、歳入では収入率が46.6%、歳出では執行率が35.2%です。

## 積立基金(貯金)、市債(借金)、市有財産

積立基金(貯金)は表1、市債(借金)は表2、市有財産は図2のとおりです。

◎市税負担、市民サービスなど  
市民の皆さんが納めた市民税や固定資産税などの市税負担額、市民サービス費用(※)、貯金、借金の1人当たり・1世帯当たりの金額は、図3のとおりです。

※市民サービス費用は市が行うサービスにかかる費用のことです。市税や国・都からの支出金などが財源

表1 積立基金(貯金)

	現在高
一般会計	58億3831万円
財政調整基金	72億3433万円
特別会計	14億4946万円
合計	145億2210万円

※財政調整基金=財源の不足に備えるための基金(家計でいう貯金など)  
※特定目的基金=公共施設整備など特定の目的のための基金(家計でいう住宅購入資金積立など)

表2 市債(借金)

	現在高(元金の残高)
建設事業債	79億5762万円
災害復旧債	4790万円
赤字地方債	98億5684万円
合計	178億236万円

※建設事業債=学校、道路、公園などの公共施設の整備・改修のための借入金  
※災害復旧債=自然災害で被災した公共施設の復旧のための借入金  
※赤字地方債=財源の不足を補うための借入金

図1 3年度一般会計 予算の執行状況

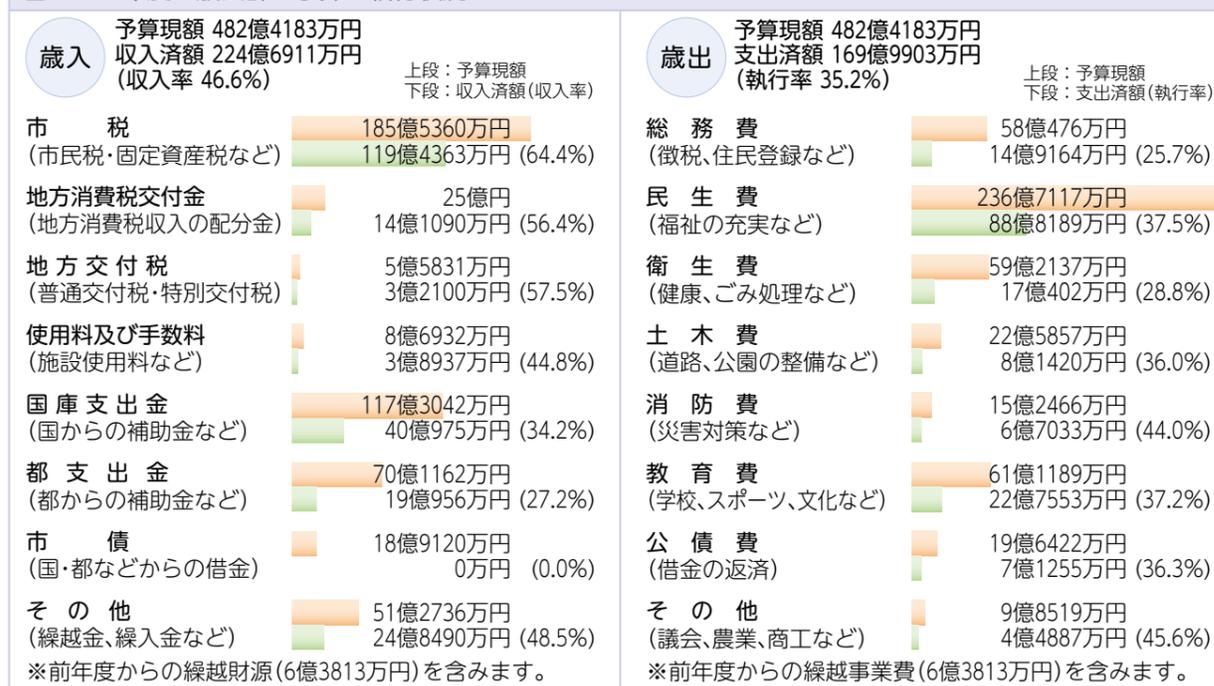


図2 市有財産

土地	58万6428㎡ (学校・公園ほか)
建物	22万4104㎡ (学校・庁舎ほか)
出資による権利	1億2294万円 (昭島市育英会ほか)

図3 市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額、市民サービス費用、貯金、借金

市税収入額	10万4916円	市税負担額	21万4678円
一般会計の支出額	14万9324円	市民サービス費用	30万5546円
積立基金現在高	12万7566円	貯金	26万1025円
市債現在高	15万6908円	借金	32万1063円

※3年9月30日現在の人口は11万3840人、世帯数は5万5635世帯です。

## 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、その運営や経理を明確にするため、一般会計から分離して収支を管理している会計です。各会計の予算現額と歳入・歳出予算の執行状況は、表3のとおりです。

## 企業会計

水道事業・下水道事業は、複式簿記※による公営企業会計で収支を管理しています。経営

状況は、表4～6のとおりです。水道事業は、新たな借入金はなく、償還金370万円(利息を含む)を支払いました。

市は、市民サービスの向上のため、限られた財源を有効に活用し、適正な予算執行に努めます。

表3 3年度特別会計 予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険	122億6333万円	43億3108万円(35.3%)	41億2676万円(33.7%)
介護保険	103億6503万円	40億4737万円(39.0%)	39億5537万円(38.2%)
後期高齢者療養	26億4403万円	10億4904万円(39.7%)	8億7038万円(32.9%)
中神土地区画整理事業	4億5753万円	1億2730万円(27.8%)	6474万円(14.1%)
合計	257億2992万円	95億5479万円(37.1%)	90億1725万円(35.0%)

表4 水道事業・下水道事業の利用人口と有収水量

	3年度	2年度	前年度比
水道事業			
給水人口	11万3839人	11万3588人	251人(0.2%増)
給水世帯	5万5634世帯	5万4933世帯	701世帯(1.3%増)
有収水量	620万9813㎥	619万4411㎥	1万5402㎥(0.3%増)
下水道事業			
接続人口	11万3122人	11万2827人	295人(0.3%増)
接続世帯	5万5290世帯	5万4571世帯	719世帯(1.3%増)
有収水量	547万8403㎥	549万3535㎥	△1万5132㎥(0.3%減)

※有収水量とは、料金徴収の対象となる水量のことです。

表5 企業債(借入金)の現在高

	3年9月末	2年9月末	前年度比
水道事業			
現在高(元金)	361万円	1451万円	△1090万円(75.1%減)
給水人口1人当たり	32円	128円	△96円(75.0%減)
下水道事業			
現在高(元金)	40億6012万円	44億6979万円	△4億967万円(9.2%減)
接続人口1人当たり	3万5892円	3万9616円	△3724円(9.4%減)

※企業債とは、施設の建設や改良のために借り入れるお金のことです。

表6 経理の状況(消費税抜き)

	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	*営業収益 8億2645万円 水道料金による給水の収益など *営業外収益 2053万円 預金利息、下水道使用料受託徴収収益など 合計 8億4698万円	*営業費用 2億7543万円 原水及び浄水費、配水及び給水費、設備修繕費、減価償却費など *営業外費用 70万円 企業債の借入れ利息など 合計 2億7613万円	合計 0円	*建設改良費 4901万円 水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化)などの費用 *企業債償還金 351万円 企業債の元金 合計 5252万円
下水道事業	*営業収益 7億1556万円 下水道使用料、雨水処理負担金など *営業外収益 707万円 預金利息、一般会計補助金など 合計 7億2263万円	*営業費用 1億9914万円 下水道管などの維持費、汚水処理負担金、減価償却費など *営業外費用 2202万円 企業債の借入れ利息など 合計 2億2116万円	*他会計補助金 7900万円 一般会計補助金など *負担金など 20万円 受益者負担金など 合計 7920万円	*建設改良費 4209万円 下水道を安定して使用するための工事(長寿命化、耐震化、汚水ます設置)などの費用 *企業債償還金 2億5286万円 企業債の元金 合計 2億9495万円

※収益的収支とは、水道料金・下水道使用料による収入や、水道・下水道の安全な利用に必要な経費のことです。

※資本的収支とは、施設の改良・設置のために必要な経費のことです。

## アライグマ、ハクビシンを見かけたら連絡を

野生化したアライグマやハクビシンが、市内で確認されています。これらは外来種で、生態系に影響を与えるほか、感染症を伝搬する、農作物を食べるなどの被害を引き起こします。目撃情報や被害があった場合は、捕獲用のおりを設置しますので連絡してください。☆詳しくは、環境保全係へ。

	アライグマ	ハクビシン
全体・顔・足跡	 70～90cm	 90～110cm
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>*目の周りに黒いマスク模様</li> <li>*前足・後足とも5本指</li> <li>*尾に5～7本のしま</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*顔の中央に白いすじ</li> <li>*足が短く、体が細長い</li> <li>*前足・後足とも5本指</li> <li>*尾が長い</li> </ul>

## 身近な環境問題を考える

### ごみの焼却

#### ◆屋外でのごみの焼却は原則禁止

ごみの焼却は、一定の条件を満たす焼却炉や、伝統行事などでの場合を除き、都条例で原則禁止されています。これは、ダイオキシン類などによる健康や生活環境への被害を防止するためです。

#### ◆焼却炉での焼却を規制

焼却炉は、焼却能力などの規模と、ばいじんやダイオキシン類の排出量が、都条例や法律で規制されています。

また、排出されるガスに含まれるダイオキシン類などの濃度を年1回以上測定し、知事へ報告することになっています。

#### ◆近隣に配慮し、快適な生活環境の維持にご協力を

ごみや落ち葉などは、焼却すると悪臭がしたり洗濯物に汚れが付いたりして、近隣に迷惑がかかることがあります。落ち葉やせん定枝などは、市が無料で収集していますので、可燃ごみの日に出してください(1回で出せる量に制限あり)。ごみは燃やさず、適正な処理にご協力ください。

☆詳しくは、環境保全係へ。

## 就学援助(新入学準備金)の申請を受け付け

令和4年4月に、お子さんが市立小・中学校に入学予定で、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯を対象に、新入学準備金を支給します。下の表のとおり申請してください。

なお、中学校入学予定者のうち、既に就学援助を受けている世帯は申請不要です。

☆詳しくは、学務係へ。

	支給額	申請期間
小学校入学予定者	5万1060円	12月1日～1月14日
中学校入学予定者(就学援助を受けていない世帯)	6万円	1月31日まで

#### 【必要書類】

- \*申請書(市役所学務係にあり/市ホームページからダウンロードも可/小学校入学予定者は就学時健康診断の案内に同封)
- \*家賃月額が分かるもの
- \*振り込み先の口座が確認できるもの
- \*申請者のマイナンバーが確認できる書類
- \*本人確認できる書類(運転免許証など)
- \*同居している家族の令和2年中の収入を証明するもの
- \*収入を証明するものは、3年1月1日現在、市内に居住し、確定申告または市・都民税申告をした方は必要ありません。

## 保育施設・学童クラブ 4月からの入所・入会申請は12月14日まで

4月からの入所・入会申請を下の表のとおり受け付けます。

施設の概要や必要書類などは、市役所などで配布している「保育施設入所のしおり」、「学童クラブ入会のしおり」をご覧ください。提出書類に不備のある場合は、原則受け付けできません。就労証明書などの証明書類は、取得に時間がかかる場合があるため、早めに準備してください。

☆詳しくは、保育施設については子ども子育て支援係、学童クラブについては学童クラブ係へ。

	日時	場所
窓口	平日 12月1日(水)～14日(火)	午前8時30分～午後5時
	休日 12月5日(日)	午前9時～午後5時
	平日夜間 12月10日(金)～14日(火)	午後5時～7時30分
郵送	12月7日(火)まで	※必着

※学童クラブの入会申請は、12月1日～7日の午後1時～6時に、各学童クラブでも受け付けます。

## 年金生活者支援給付金の請求手続きはお済みですか

新たに給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

支給対象となった方には、日本年金機構から、請求書を8月末に送付しています。

必要事項を記入し、1月4日(必着)までに同機構に返送すると、10月分から支給されます。それ以降に請求した場合は、請求した月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

なお、現在給付金を受給中の方は手続き不要です。

#### ◎問い合わせ

基礎年金番号が分かるものを用意のうえ、給付金専用ダイヤルに問い合わせてください。

#### ◇日時

\*平日の午前8時30分～午後5時15分(月曜日のみ午後7時まで)

\*第2土曜日の午前9時30分～午後4時

\*月曜日が祝日の場合は、翌受け付け日に午後7時まで受け付けます。

※年末年始を除きます。

◇電話番号 0570-05-4092(050で始まる電話番号からは☎03-5539-2216)

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

## 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の申請を受け付け

LED照明器具や太陽光発電などの新エネルギー機器などを購入・設置した方に、補助金を交付します。

◇対象 未使用の補助対象機器を、令和3年中に新たに購入・設置した方

\*個人事業主、法人も対象です。

\*市税や国民健康保険税を滞納している方、及び、以前に同補助金を受けた方(以前補助対象であった機器の補助金を受けた場合を含む)を除きます。

◇補助金額 右の表のとおり

\*申請が多数の場合は、予算額の範囲内で按分して補助金額を決定します。

\*補助対象機器の基準、補助金額について詳しくは、案内をご覧ください。

◇案内・申請書の配布 市役所環境課計画推進係、東部出張所、あいぽっく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館、アキシマエンス国際交流教養文化棟(市ホームページからダウンロードも可)

◇申請 12月1日～1月31日(消印有効)に、必要書類

## 都営住宅地元割当、都民住宅の入居者を募集

申し込みなどは、下の表のとおりです。入居資格がそれぞれ定められていますので、詳しくは、募集案内をご覧ください。

#### ◎都営住宅(単身者向・世帯向)地元割当

◇募集する住宅・対象

\*中神第3(中神町1237)=単身者

\*美堀町二丁目(美堀町2-17)=2人以上の世帯

※戸数はいずれも1戸です。

※市内に居住する方が対象です(所得などの制限あり)。

#### ◎都民住宅

中堅所得者(都営住宅の所得基準を超えている方)の世帯を対象とした賃貸住宅です。

☆詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎0570-010-810、または、市役所住宅係へ。

	都営住宅	都民住宅
募集案内・申込書の配布	12月1日～10日 市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)	12月1日～9日
申し込み	申込書を12月11日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送	申込書を12月14日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ郵送
抽選	12月23日(木)の午前10時から市役所203会議室で	1月14日(金)の午前10時から東京都住宅供給公社(渋谷区)で

#### ▼新エネルギー機器などの補助金額

補助対象機器	補助金額	限度額
LED照明器具改修工事	工事費等の3分の1以内の額	10万円
LED照明器具 ※電球のみの交換を除く	機器費の2分の1以内の額	1台につき5000円(4台まで)
太陽光発電システム	1万5000円×補助対象機器の最大出力キロワット数	6万円(1000円未満切り捨て)
太陽熱ソーラーシステム	5万円	5万円
太陽熱温水器	2万5000円	2万5000円
蓄電池	機器費の3分の1以内の額	5万円
燃料電池(エネファーム)	5万円	5万円

を〒196-8511 市役所環境課計画推進係へ  
※同一住宅につき1回限りです(複数機器の申請は不可)。

※現地調査を行う場合があります。

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

# お知らせ

**今月の納期** 納期限12月27日(月) **種類・担当** 固定資産税・都市計画税第3期分、国民健康保険税第6期分

**市税・保険料の休日窓口を開設** 日時12月19日(日)の午前9時～午後4時 **場所** 市役所1階 **取り扱い・担当** 市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

**住宅建て替え中の土地に対する固定資産税などを軽減** 土地の固定資産税・都市計画税は、基準日である1月1日時点で住宅が建っている場合、特例として軽減されています。ただし、建て替え予定または建て替え中で基準日に住宅が完成していない場合でも、要件を満たせば継続して軽減されま

すので、申請してください。建て替えではなく新たに住宅を建築する場合は対象となりません。(土地資産税係)

## 航空機騒音測定結果

▼横田基地航空機騒音測定結果

	測定回数(回)		
	3年 7～9月	2年 7～9月	増減 比較
午前0時～午前7時	40	43	△3
午前7時～午後7時	2002	2793	△791
午後7時～午後10時	501	607	△106
午後10時～午前0時	15	12	3
騒音測定回数合計	2558	3455	△897
1日平均回数	28	38	△10

※航空機が飛行していないときと比べて8デシベル以上大きく、かつ、70デシベル以上の騒音を測定しています。

横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、飛行直下にある拜島第二小屋上で騒音測定調査を行っています。7月～9月の結果は左の表のとおりです。(基地・渉外担当)

## 都市計画変更に伴う関係図書縦覧

次のおりご覧いただけます。関係図書立川基地跡地昭島地区の地区計画、用途地域などの変更に関する都市計画 縦覧午前8時30分～午後5時15分に市役所都市計画係で(都市計画係)

## 敬老金の申請期限を延長

申請期限を12月28日消印有効)まで延長します。申請が済んでいない方は、7月初旬に送付した申請書に記入し返送してください。対象・支給額

▽77歳の方(昭和18年9月16日～昭和19年9月15日生まれ) 5000円  
▽88歳の方(昭和7年9月16日～昭和8年9月15日生まれ) 1万円 (高齢者支援係)



## あいさつ運動推進標語

「おはようー!」で

始まる一日

すてきな日



## 第53回農業特産品共進会 最優秀賞を決定

11月12日に開催された農業特産品共進会には、市内の農家から153点の農畜産物が出品されました。

各部門の最優秀賞を受賞した方は、下の表のとおりです。  
☆詳しくは、都市農業担当へ。



部門	受賞者/品目
果実の部 (出品9点)	東京都知事賞 紅林隆男さん(郷地町)/日本梨
植木の部 (出品22点)	昭島市長賞 矢島淳也さん(大神町)/モミ
花きの部 (出品24点)	昭島市議会議長賞 植田育宏さん(中神町)/パンジー
鶏卵の部 (出品22点)	東京都農業振興事務所長賞 指田敏雄さん(上川原町)/ジュリア
そ菜の部 (出品63点)	東京みどり農業協同組合長賞 鈴木寿昭さん(宮沢町)/大根
その他果実の部 (出品13点)	東京都農業会議会長賞 杉崎源三郎さん(大神町)/リンゴ

## 狂犬病予防注射はお済みですか



飼い主は、1年に1回、犬に狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。

済んでいない場合は、動物病院で接種し、獣医師の発行する注射済証明書を持って、市役所環境保全係で注射済票の交付を受けてください(手数料550円)。一部の動物病院では、市への手続きを代行しています。

犬が老衰や病気などで接種できない場合は、獣医師の発行する注射猶予証明書を提出してください。

いずれも、郵送による受け付けはできません。

なお、犬の死亡、市内での転居、市内の方への譲渡などの場合は、届け出が必要です。

☆詳しくは、環境保全係へ。

# 12月4日～10日は人権週間

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。

昭和23(1948)年12月10日、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されました。これは基本的人権と自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準となるものです。

国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会は12月4日～10日を「人権週間」と定めています。この機会に、家庭、学校、職場、地域社会など、身近なところから人権について考えてみましょう。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。



## 人権啓発キャッチコピー 「誰か」のことじゃない。

- \* 女性の人権を守ろう
- \* 子どもの人権を守ろう
- \* 高齢者の人権を守ろう
- \* 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- \* 部落差別(同和問題)を解消しよう
- \* アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- \* 外国人の人権を尊重しよう
- \* 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- \* ハンセン病患者・元患者、その家族に対する偏見や差別をなくそう
- \* 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

- \* 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- \* インターネットによる人権侵害をなくそう
- \* 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- \* ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- \* 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- \* 人身取引をなくそう
- \* 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

## 人権に関する相談

### ◎常設人権相談所

人権擁護委員による無料相談を行っています(当面、電話相談のみ)。

◇日時 平日(年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分

◇電話番号 042-670-6240

☆詳しくは、東京法務局八王子支局 ☎042-670-6240、または、市役所オンブズパーソン・人権担当へ。

### ◎夜間人権ホットライン

弁護士による無料法律相談を電話で行います。

◇日時 12月6日(月)の午後5時～8時

◇電話番号 03-6722-0127

☆詳しくは、東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124へ。

悩んでいたら気軽に相談してね

ちかっぱー



## 人権パネル展を開催

小・中学生による人権標語などを展示します。

◇日時 12月6日(月)～10日(金)の午前8時30分～午後5時15分(6日は午前10時から、10日は午後4時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当、または、教育委員会指導課へ。

## 人権作文コンテスト入賞者を決定

市内の中学校から552編の応募があり、審査の結果、次の方が表彰されました。

### ◎昭島市入賞者

◇最優秀賞 川村そらさん(啓明学園中3年)「生まれた国によるいじめや差別」

◇優秀賞 本田乃恵さん(拝島中2年)「目に見えないものと戦う」

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

## 12月はオール東京滞納STOP強化月間

安定した税収と納税義務の公平性を保つため、都と市区町村が連携して、催告や、財産差し押さえなどの対策を実施し、滞納の抑制と徴収の強化に取り組みます。  
滞納を続けると延滞金が加算されるだけでなく、差し押さえなどの処分を受けることになります。市税などの納付は納期内をお願いします。  
☆詳しくは、納税課へ。



## 体験型農園の入園者を募集

体験農園で、おいしい野菜づくりを楽しみませんか。  
◇期間 2月～令和5年1月  
◇場所 中野農園(中神町1丁目)  
◇栽培品目 20品目以上  
◇定員 40人(多数抽選)  
◇費用 4万円(苗・肥料代、農具使用料などを含む)  
◇申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、12月20日(必着)までに〒196-0022中神町1-12-11 中野 廣さんへ(返信面にも住所・氏名を記入)  
☆詳しくは、都市農業担当へ。



## 市民活動支援事業補助金令和4年度補助対象事業を募集

市民団体が福祉・教育・環境などに関する公益的な事業を自主的に行う場合に、経費の一部を補助します。事前に相談のうえ、応募してください。

◇対象 次のすべてに該当する団体が行う事業  
\*政治・宗教・営利活動を目的とせず、公益的なまちづくり活動を行っている  
\*構成員が3人以上で、主な構成員が市内在住・在勤・在学である  
\*主に市内で活動している

◇計画から実施まで責任を持つて遂行できる  
\*他の補助金などが交付されている事業を除きます。  
◇補助額・審査 下の表のとおり  
◇応募 応募用紙(市役所市民活動推進係)あり/市ホームページからダウンロードも可)と必要書類を、1月14日(必着)までに〒196-8511 市役所市民活動推進係へ。  
☆詳しくは、市民活動推進係へ。

部門	補助額	審査
立ち上げ支援部門 ※設立3年以上の団体	原則、補助対象経費の9割 ※上限額5万円	書類審査
事業支援部門	原則、補助対象経費の9割 ※上限額20万円	書類審査、市役所市民ロビーでの展示、公開プレゼンテーション

## 開催

### 農産物即売会

いづれもなくなり次第終了/雨天実施  
日時・場所▽12月4日(土)・18日(土)の午後2時から  
東中神駅前交番隣 ▽12月11日(土)・25日(土)の午後2時から  
昭島駅南口商店会館前  
▽日曜日の午前8時40分頃から  
田中団地第2集会所前広場  
▽水曜日の午後3時30分頃から  
12月29日のみ午前8時40分頃から  
田中団地第2集会所前広場  
▽平日(12月31日を除く)の午前9時～午後3時  
農産物直売所「みどりっ子」(都市農業担当)

### 郷土資料室ミニ展示

1941-1945 戦地からの絵はがきや、空襲に関する資料などを展示します。  
期間 12月7日(火)～27日(日)  
場所 アキシマエッセンス国際交流教養文化棟(市民図書館)5431523  
解説!算数・数学の不思議 謎解き感覚で算数・数学に挑みます。  
日時 12月19日

### 公民館ふれあいコンサート

フランスの歌謡曲であるシャンソンの名曲を演奏します。  
日時 12月25日(土)の午後2時～3時30分  
場所 公民館  
内容「愛の賛歌」ほか  
出演 杉山山織さんほか  
定員 60人(申込順)  
申込 12月3日から公民館 5441407へ

### ひとり親家庭などの相談会

生活や就業、離婚・養育費などの相談に応じます(予約制/1人45分)。  
日時 12月22日(土)の午前9時～午後3時、1月27日(木)の午後1時～6時  
場所 アキシマエッセンス校舎棟 定員各5人(申込順)  
申込 12月1日からひとり親・女性支援担当(アキシマエッセンス校舎棟内) 5192277へ

### 水中ウォーキング教室

健康増進・機能訓練を目的に、左の表のとおり行います。  
場所 あいぽつく 対象 65歳以上の方、または、40歳以上で生活習慣病や腰痛のある方  
※いづれも今年度初めての方  
定員 各15人(申込順) 参加費 1回200円  
申込 12月8日から健康係 あいぽつく内 5445126へ

コース	日 時
月曜日 午前コース(初心者向け)	1月17日～3月28日の月曜日(3月21日を除く)の午前10時～11時30分(全10回)
木曜日 午前コース(一般向け)	1月13日～3月24日の木曜日(2月24日を除く) *午前9時～10時15分(全10回) *午前10時30分～11時45分(全10回)

### いきいき元氣教室

1月13日～3月17日の木曜日(全10回)の午前9時30分～11時30分  
場所 あいぽつく  
対象 運動習慣がないが運動が可能  
な40～74歳の方  
内容 ストレッチ、軽体操  
定員 20人(初めての方優先/多数抽選)  
参加費 500円  
申込 往復はがきに「いきいき元氣教室」と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、12月17日(消印有効)までに〒196-0015 昭和町4-7-1 あいぽつく地域保健係へ  
※1人1通のみ/返信面にも住所・氏名を記入(地域保健係)あいぽつく内 5445126へ

## 教育委員会表彰

文化活動やスポーツで優秀な成績を収めた個人や団体、教育文化の振興に寄与された方が表彰されました。(敬称略)  
▼アーティスティックスイミング=橋田祐希(つつじが丘小5年) ▼水泳=福岡由唯(昭和中2年) ▼囲碁=山田一旭(拝島中1年) ▼陸上=徳竹陽乃(拝島中3年) ▼柔道=中野拓海(拝島中3年) ▼ソフトテニス=拝島中ソフトテニス部 ▼剣道=清泉中剣道部 ▼カヌー=矢澤亜季 ▼前昭島市立学校薬剤師=稲垣美智代 ▼前昭島市立学校医=八尾雅章 ▼前昭島市民図書館協議会委員=大野房江、原田泰宏 ▼前昭島市文化財保護審議会委員=川勝賢亮  
(教育委員会庶務課)

## カメラ☆にゅ～す

### 拝島駅前商店会が優秀賞を受賞

都内商店街の優れた取り組みを表彰する東京商店街グループで、「拝島ハイボール事業」を実施した拝島駅前商店会が、優秀賞を受賞しました。



拝島ハイボールは白と黒の2種類あり、深層地下水100%の「あきしまの水」を使用しています。拝島駅周辺16店舗で販売しています。

## 福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会 創業セミナーの参加者を募集

創業を希望している方、創業後間もない方を対象に、昭島市・福生市・昭島市商工会・福生市商工会からなる協議会が開催します。いづれも、申し込み方法などは昭島市ホームページをご覧ください。  
二次元コードはこちら



◎あなたのお店を創業しませんか?創業セミナー  
オンライン会議ツールZoomで開催します(参加費無料)。  
◇日時 12月16日(木)の午前10時～11時  
◇定員 20人(申込順)  
◇申し込み 12月6日～1月5日

# 開催

**クリスマス工作Week**  
 簡単工作やクリスマス  
 の飾りつけコーナーを設けま  
 す(申込不要)。 日時12月13日  
 (月)～25日(土)の午前9時30分  
 ～午後9時 ※簡単工作は材料  
 がなくなり次第終了 場所児童  
 センター「ぱれっと」 対象18歳  
 未満のお子さんと保護者 (児  
 童センター「ぱ  
 れっと」54451  
 32)

**乳幼児歯科健診** 日時12  
 月16日(木)・1月6日  
 (木)の午前9時20分～11時30  
 分、12月20日(月)・1月13日(木)  
 の午後1時20分～3時30分 ※  
 1人10分 場所あいぽつく 関  
 家健診を初めて利用する1歳～  
 3歳6か月児 申込12月1日か  
 ら子育て世代包括支援センター  
 (あいぽつく内) 5437303へ

**出張ひろば** おもちゃで  
 遊びながら親子で交流し  
 ましょう。パネルシアター、歌  
 の時間もあります。育  
 児相談もできます(申  
 込不要)。 日時12月

**親子防災研修会** 日時1  
 月15日(土)の午前8時45  
 分～午後0時15分 場所立川防  
 災館など ※市役所に集合し、  
 バスで移動 対象3歳以上のお  
 子さんと保護者 内容地震体  
 験、煙体験、昭島消防署の見学  
 など(状況により見学できない  
 場合あり) 定員14組28人(申込  
 順) 申込12月1日～27日に防  
 災係へ

**中学生の読書フオー  
 ラム2022** ビブリオ  
 バトル ビブリオバトルとは、  
 参加者が好きな本を制限時間内  
 で紹介し、最も読みたいと思う  
 本を投票で決める書評ゲームで  
 す。このゲームの参加者を募集  
 します。 日時3月27日(日)の  
 午後1時30分～3時 場所アキ  
 シマエンス国際交流教養文化  
 棟 対象中学生 定員5人(申  
 込順) 申込12月1  
 日～28日に市民図書  
 館 54315233へ

**行財政運営審議会** 日時  
 12月3日(金)の午後6時  
 30分から 場所市役所1階市民  
 ホール 傍聴市役所西側出入口  
 から直接会場へ(行政経営担  
 当)

**総合教育会議** 日時12月  
 16日(木)の午後1時から  
 場所市役所3階庁議室 傍聴直  
 接会場へ(企画政策係)  
**教育委員会定例会** 日時  
 12月16日(木)の午後2時  
 30分から 場所市役所3階庁議  
 室 傍聴直接会場へ(教育委  
 員会庶務課)

17日(金)の午前10時～11時30分  
 場所福島会館 対象0～3歳の  
 お子さんと保護者 (子育てひ  
 るばなしのき 5436716)

**5歳児歯科健診** 日時12  
 月23日(木)の午後1時20  
 分～3時10分 ※1人10分 場  
 所あいぽつく 対象5歳のお子  
 さんと保護者 内容歯科健診、  
 講話など 定員12組(申込順)  
 申込12月1日から子育て世代包  
 括支援センター  
 (あいぽつく内)  
 5437303へ

**冬休み親子工作教室**  
 自分だけのオリジナル  
 リースを作ります。 日時12月  
 25日(土)の午後1時30分～3時  
 30分 場所公民館 対象小学  
 生と保護者 定員10組(多数抽  
 選) 参加費1人150円(材料費)  
 申込12月3日～11日に公民館 5437303へ

**都市計画審議会** 日時12  
 月23日(木)の午後3時か  
 ら 場所市役所403会議室 傍聴  
 直接会場へ(都市計画係)

**クライミング教室** 日時  
 1月8日・22日、2月12  
 日・26日(いずれも土曜日)全4  
 回の午前10時～正午 場所総  
 合スポーツセンター 対象15歳  
 以上の方(中学生を除く) ※親  
 子で参加する場合のみ小・中学  
 生も可 定員20人(初めての方  
 優先/多数抽選) 参加費1回  
 1000円(小・中学生は500円)  
 申込下の申込共通事項のとおり

**子どもクライミング教室**  
 日時1月8日・22日、2  
 月12日・26日(いずれも土曜日)  
 全4回(の午後1時～3時 場  
 所総合スポーツ  
 センター 対象  
 小・中学生 定

**はじめて赤ちゃんのため  
 の育児講座** 日時1月12  
 日(水)・18日(火)・26日(水)の  
 午前10時～11時30分(全3回)  
 場所アキシマエンス校舎棟、  
 児童センター「ぱれっと」 対象  
 令和3年8月～10月生まれのお  
 子さん(第一子)と保護者 ※市  
 外在住の方を除く 内容ベビ  
 マッサージ、産後ヨガなど 定  
 員10組(多数抽選) ※保護者は  
 1人のみ 申込往復はがきまた  
 は電子メールに「はじめて赤  
 ちゃんのための育児講座」と、住  
 ち・氏名(ふりがな)・電話番号、  
 お子さんの氏名(ふりがな)・生  
 年月日・性別を記入し、12月15  
 日(必着)までに次の送付先へ  
 (1人1通のみ) ▼郵送  
 〒196-0012 つじが丘3-  
 3-15 アキシマエンス子ど  
 も家庭支援センター(返信面  
 も住所・氏名を記入) ▼電子  
 メール kodorosien@city.  
 akishima.lg.jp(市から返信でき  
 るようメールの設定を) <子ど  
 も家庭支援セン  
 ター(アキシマエ  
 ンス校舎棟内)  
 5439046>

**総合スポーツセンター  
 教室担当の申込共通事項**  
 往復はがきに教室名(1通につ  
 きひとつ)と、住所・氏名(ふり  
 がな)・年齢(小・中学生は学年  
 も)・性別・電話番号、バドミント  
 ン教室はラケットの有無を記入  
 し、12月15日(消印有効)までに  
 〒196-0033 東町5-13-1  
 総合スポーツセンター教室担当  
 へ ※ひとつの教室につき1人  
 1通のみ/返信面にも住所・氏  
 名を記入(総合スポーツセン  
 ター教室担当 5444151)

## 事業案内

# KOTORI ホール

昭島市民会館

☆申し込みは、☎546-1711へ(火曜日休館)。  
 ☆チケットの販売は、午前9時～午後5時です。

★★★★ 好評発売中 ★★★★★

**【主催事業】劇団四季ファミリーミュージカル「はじま  
 りの樹の神話～こそあどの森の物語～」** 1月7日  
 (金)午後5時30分開演/大ホール(全席指定)/5000  
 円(小学生以下は3000円、保護者の膝上で鑑賞する2  
 歳以下のお子さんは無料)

**【主催事業】第71回昭島寄席「新春初笑い」** 1月23日(日)午後2時  
 開演/大ホール(全席指定)/3500円/出演:春風亭昇太、神田松鯉、  
 春風亭小柳枝、春風亭昇也、桂 笹丸/未就学児の入場不可

**《無料保育サービスのご案内》**  
 主催事業(大ホール公演)では無料の保育サービスを利用できます  
 (1歳以上の未就学児10人/申込順)。公演の2週間前までに申し込  
 みを。

### 防災行政無線の試験放送を実施

防災行政無線のデジタル化  
 工事に伴い、試験放送を行いま  
 す。

◇日時 12月9日(木)の午前  
 9時30分～午後3時(子局12  
 か所/各1回)  
 ※予備日は12月10日(金)です。

◇内容 こちらは防災あきしま  
 です。ただいま防災行政無線  
 の試験放送を実施していま  
 す(2回繰り返し)。  
 ☆詳しくは、防災係へ。

※雨天中止です。

### マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影

申請に必要な顔写真を撮影  
 し、申請のお手伝いをします  
 (予約制)。

◇日時 12月19日(日)の午前  
 9時～正午、午後1時～3時  
 30分  
 ◇場所 アキシマエンス校  
 舎棟

◇定員 120人(申込順)  
 ◇持ち物 本人確認できる書  
 類(運転免許証、健康保険証  
 など)  
 ☆申し込みは、  
 12月7日から電  
 話で市民係へ。



### ひとり親家庭等医療費助成制度の申請を受け付け

ひとり親家庭などに対して、  
 児童が18歳を迎える年度未  
 だ(中程度以上の障害がある場  
 合は20歳になる前日まで)、保  
 険診療療費の自己負担分を  
 一部または全額助成していま  
 す(食事を除く)。

令和2年中の所得が下の表  
 の制限額未満(養育費を受け  
 取った場合はその8割相当額  
 を含む)で、現在助成を受けて  
 いない方は、申請してください。  
 なお、表の扶養義務者とは、  
 申請者と同居している父母・兄  
 弟姉妹・祖父母などのことで、  
 いずれかの方が制限額を超え  
 た場合、助成の対象となりませ  
 ない。

▼ひとり親家庭等医療費助成制度所得制限額  
 (社会保険料相当額8万円控除後)

扶養人数	申請者本人	扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円

※医療費控除や老人扶養控除などがある場合、  
 一定額を所得から控除できます。  
 ※扶養人数は、地方税法上の数です。

## 12月の水道修理当番店

(宅地内の漏水/有料)

1日～5日	エコアース	☎541-1386
6日～12日	福島工業所	☎543-3371
13日～19日	浅井設備	☎541-1987
20日～26日	奥山設備	☎543-5491
27日～28日	原島組	☎546-5659

※年末年始の当番店は「広報あきしま」12月15日号に掲載します。

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

## 12月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和3年8月生まれ対象
6～7か月児健診	令和3年5月～6月生まれ対象
9～10か月児健診	令和3年2月～3月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和2年5月生まれ対象
3歳児健診	平成30年11月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぱっく内)☎543-7303へ。

## 12月の相談

☎は予約制/相談は無料  
29日～31日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ(当面、電話相談のみ)。

法律相談☎	3日(金)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 17日(金)・20日(月)・23日(木)の午前9時～正午 11日(土)・22日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談☎	9日(木)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談☎	21日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等)☎	8日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしのしるしの手続相談☎	15日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談☎	28日(火)の午後1時30分～4時30分

■相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

人権の上の相談☎	20日(月)の午後1時30分～4時30分 ※新型コロナウイルス感染症に関する人権問題のみ受け付け (広聴担当☎544-5122)
オンブズパーソン相談☎	1日(水)・15日(水)の午前9時～正午、10日(金)・24日(金)の午後1時30分～4時30分 (オンブズパーソン・人権担当☎544-4501)
精神保健福祉一般相談☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係☎544-5111(代))
税務相談☎	10日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係☎544-4122)
創業ワンストップ窓口相談☎	16日(木)の午後1時～5時 (産業振興係☎544-4134)

■相談場所：あいぱっく/予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

保健師による育児相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子育て世代包括支援センター
助産師相談☎	平日の午前9時15分～午後4時	
にんしん・育児SOS相談☎	平日の午前8時30分～午後5時	
乳幼児食事個別相談☎	15日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別歯科相談☎	7日(火)・22日(水)の午前9時～正午	
保健栄養相談☎	17日(金)の午前9時15分～正午	地域保健係
こころといのちの相談	平日の午前8時45分～午後5時 ※予約した方を優先	

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

■相談場所：アキシマエンスシ校舎棟/予約は各担当へ。

悩みごと相談☎	平日の午前9時～午後5時 (男女共同参画センター☎519-5701)
女性のためのカウンセリング☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画センター☎544-5130)
母子・女性相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 (男女共同参画センター☎519-2277)
教育・発達総合相談☎(就学相談を含む)	平日の午前9時～午後5時 (児童発達支援担当☎519-2247、特別支援教育係☎519-2290)
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター☎543-9046)
子ども子育て利用者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) (子ども子育て利用者支援ぱっく☎519-2218)

■その他

男性のためのカウンセリング☎	15日(水)・22日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ (男女共同参画センター☎544-5130)
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 (いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633)
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044)
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716)
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) (子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277)
子ども子育て利用者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) (子ども子育て地域支援担当☎544-4190)
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活センター☎544-9399)
あきしま雇用・労働相談	11日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター/予約した方を優先 (産業振興係☎544-4134)
認知症初期相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 (介護福祉課☎544-4148)
暮らし・仕事相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること (くらし・しごとサポートセンター☎519-2033)
心配ごと相談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぱっく (社会福祉協議会☎544-0388)
福祉法律相談☎	3日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぱっく (地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388)

## 市民のひろば



市民の団体活動を掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

**申込書**市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

**掲載申込**〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼2月1日号・2月15日号掲載の催し=1月4日(必着)まで。

## 会員募集

■ナイスミドルイングリッシュ(英会話) 水曜日の午後1時から昭和会館などで。18歳以上の方を対象。外国人講師の指導や季節の行事あり。月2500円。木野☎080-1015-1417

■健康体操きんもくせい(軽体操) 月曜日(月2回)の午前10時から昭和会館などで。60歳以上の女性の方を対象。見学・体験あり。月1250円。井上☎541-9378

■あきしまラージ(ラージボール卓球) 月・水・金曜日の午前9時から総合スポーツセンターで。他団体との試合あり。初心者・硬式卓球経験者歓迎。見学・体験あり。月1500円。福島☎544-7437

■NEWなでしこダンスサークル(社交ダンス) ▽初級=土曜日(月4回)の午前10時から。▽中級=土曜日(月4回)の午後1時から。いずれも玉川会館などで。60歳前後の方を対象。見学あり。月3500円。菊地☎544-5009

■フルコンタクトカラテサークル(空手) 水曜日の午後8時から緑会館などで。30歳以上の初心者を対象。会費無料。近藤メールtk2571tk2571@gmail.com

## 催し

■一日体験「合気道サークル」 12月15日の午後8時～8時50分に総合スポーツセンターで。初心者歓迎。定員10人(申込順)。参加費無料。12月1日から要申込。田島☎080-1197-9744

■おとなのためのおはなし会「昭島おはなしの会もぐもぐ」 12月25日、

2月26日の午後2時～3時にアキシマエンス国際交流教養文化棟で。10歳以上の方を対象。日本や世界の昔話などの語り。参加費無料。申込不要。塩入☎543-6352

### ■初心者囲碁教室「石友会」

1月9日～3月27日の日曜日(全12回)の午前9時～10時に勤労商工市民センターで。子ども部門は5歳児～中学生、一般部門は15～95歳の方(中学生を除く)を対象。定員各6人(申込順)。参加費1500円。12月1日から要申込。中島☎090-7949-5199

## 官公署だより



■ガソリンや灯油を入れるときは火災に注意「昭島消防署」 冬季は乾燥するため、静電気により火災が発生する危険があります。ガソリンスタンドでは、必ず静電気除去シートに手を触れてから給油しましょう。また、石油ストーブは、必ず消したことを確認してから灯油を入れましょう。同署☎545-0119

■あきしま町あるき～地産地消! 昭島でとれる農産物を学ぼう～「昭島観光まちづくり協会」 12月15日の午前9時～午後0時30分。昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)に集合し、拝島ねぎの保存・普及に取り組む農家、シクラメン栽培所、農産物直売所を巡る(中神駅解散/約4km)。定員12人(多数抽選)。参加費700円(保険代含む)。12月5日までに要申込。詳しくは、問い合わせるか同会ホームページへ。同会☎519-2114

■くじらほっとサービスの協力員を募集「昭島市社会福祉協議会」 支援が必要な高齢者や障害のある方の家事や日常生活の手助けをする協力員を募集。18歳以上の方(高校生を除く)を対象。報酬あり。詳しくは、問い合わせを。同会☎544-0388

■住宅市街地の開発整備の方針(原案)の公述申し出と公聴会「東京都都市計画課」 ▽原案の縦覧・公述申出書の配布=12月1日～15日に東京都都市計画課、昭島市都市計画課で。▽公聴会=1月20日の午後7時から都庁(新宿区)、1月24日の午後2時から立川市女性総合センター・アイムで。

傍聴あり(先着順)。公述申し出(1人10分以内)を希望する方は、申出書を12月1日～15日(必着)に〒163-8001東京都都市計画課へ。詳しくは、東京都都市整備局ホームページへ。同課☎03-5388-3336

■中学・高校生等向けものづくり体験講座「都立多摩職業能力開発センター」 ▽中学生以上(おおむね30歳まで)の方対象=12月25日の午前9時10分～正午(ペンケース製作/定員5人)。▽高校生以上(おおむね30歳まで)の方対象=12月4日の午前9時10分～正午(スタンプ製作/定員5人)、12月11日の午前9時10分～正午(自動車ドアパネルの塗装体験/定員10人)、12月25日の午前9時10分～正午(ペンケース製作/定員5人)。いずれも同センター(東町3丁目)で。参加費無料。各開催日の前日までに要申込(申込順)。詳しくは、問い合わせるか同センターホームページへ。同センター☎500-8700

■認定長期優良住宅にかかる不動産取得税を軽減「立川都税事務所」 認定長期優良住宅とは、長期間良好に使用できる構造や設備であると認定された住宅です。令和4年3月31日までに新築した、または、未使用の新築住宅を購入した場合、申告により、不動産取得税が一部軽減されます。詳しくは、問い合わせるか、主税局ホームページへ。同所☎042-523-3177

## 生活用品 交換情報



受け付けは12月2日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

### ■ゆずります(無償)

◇犬用ケージ(縦60cm×横90cm×高さ60cm) ◇大正琴(縦15cm×横70cm×高さ7cm) ◇五月人形一式(縦60cm×横85cm×高さ50cm) ◇アユ用釣りざお8本(長さ9～10m) ◇B型ベビーカー(縦77cm×横45cm×高さ105cm) ◇電気こたつ(布団付き/縦75cm×横105cm×高さ40cm)

### ■ゆずってください(無償)

◇クラリネット





https://www.city.akishima.lg.jp/  
Twitter @akishima\_196  
Instagram akishima.city.official

市役所  
本庁

〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1  
開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分  
☎042-544-5111(代表)  
FAX：042-546-5496

## 学童クラブの支援員・補助員を募集

学童クラブの支援員、支援員を補助する補助員、障害のあるお子さんの所属する学童クラブに配置される障害加配補助員を募集します。

### ◎支援員

◇対象 放課後児童支援員認定資格研修修了証を持つ方

◇勤務日 月～土曜日のうち週5日(30時間/土曜日は隔週勤務)

◇勤務時間

\*学校授業日＝午前11時30分～午後6時30分(超過勤務あり)

\*土曜日、学校休業日＝午前8時～午後3時(超過勤務あり)

◇賃金 月額16万6000円(賞与あり)

### ◎補助員、障害加配補助員

◇対象 保育士または教員(幼

稚園教諭を含む)の資格、放課後児童支援員認定資格研修修了証のいずれかを持つ方

※保育士、教員(幼稚園教諭を含む)の資格を持つ方は、放課後児童支援員認定資格研修を受講し、年度途中から支援員として働くこともできます。

※資格を持っていない場合でも、相談に応じます。

◇勤務日

\*補助員＝月～土曜日のうち週3～4日(土曜日は隔週勤務)

\*障害加配補助員＝月～金曜日

◇勤務時間

\*学校授業日＝午後1時～6時30分のうち4時間30分程度

\*土曜日、学校休業日＝午前8時～午後6時のうち最長9時間程度

◇賃金 時給1050円～1130円

### 【共通事項】

◇契約期間 4月1日～令和5年3月31日(勤務状況により更新あり)

◇勤務場所 市内の学童クラブ

◇申し込み 12月2日～27日、1月5日～7日の平日の午前9時～正午、午後1時～5時に、申込書を持って、本人が社会福祉事業団事務局(アキシマエンス校舎棟内)へ

※申込書は、社会福祉事業団事務局で配布するほか、社会福祉事業団ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、社会福祉事業団事務局(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-8455へ。



## 12月 前半のイベントカレンダー

日	内容
1(水)	
2(木)	①乳幼児歯科健診→11/1号10時 担当あいぽく ☎543-7303
3(金)	①ヘルスアップ運動教室→10/15号12時 担当あいぽく ☎544-5126 ●住宅マスタープラン策定委員会→11/15号6時 担当住宅係 ●行財政運営審議会→13時
4(土)	①家族介護者教室→11/1号9時 担当介護福祉課 ②ダンボールコンポスト講習会→11/15号6時 担当ごみ減量係 ☎546-5300
5(日)	①認知症講演会→10/1号6時 担当介護福祉課 ②ものがたりライブ→11/1号8時 担当市民図書館 ☎543-1523
6(月)	●人権パネル展(12/10まで)→9時
7(火)	①乳幼児のための救急救命講習会(12/10から12/7に変更)→11/15号6時 担当児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132
8(水)	
9(木)	①乳幼児歯科健診→11/1号10時 担当あいぽく ☎543-7303 ●防災行政無線試験放送→13時

日	内容
10(金)	①ヘルスアップ栄養教室→11/1号9時 担当あいぽく ☎544-5126
11(土)	①紋切りでクリスマス・お正月カードを作ろう→11/1号8時 担当市民図書館 ☎543-1523
12(日)	
13(月)	●クリスマス工作Weeks(12/25まで)→12時
14(火)	
15(水)	●認知症カフェ→4/15号11時 担当介護福祉課 ①中神土地区画整理事業の代替計画(素案)に関する説明会→3時
16(木)	①創業セミナー→11時 ②乳幼児歯科健診→12時 ●総合教育会議→13時 ●教育委員会定例会→13時
17(金)	●出張ひろば→12時
	●農産物即売会(1日・4日・5日・8日・11日・12日・15日)→10時 ●学習サロン(5日・12日)→7/15号9時 担当福祉総務課

※①のイベントは、申し込みが必要です。  
※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。  
※[担当]で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。